

## 2019(平成31)年度 事業計画

### 《事業方針》

2019年6月、八千代市社会福祉協議会は法人化50周年を迎えます。半世紀にわたり、八千代市の社会福祉の発展にご尽力いただいた関係者・機関・団体の皆様に感謝の意を表するとともに、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの更なる推進のため6月22日に記念式典を開催します。

2018年度は4月に地域共生社会実現をめざす「改正社会福祉法」が施行され、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念、また、この理念を実現するために市町村が包括的な体制づくりに努めること、地域福祉計画の充実等が法に明記されました。八千代市社会福祉協議会では福祉の両輪である八千代市と今まで以上に連携を強化し、2019年度の本格始動に向け、準備を進めてきました。

社会福祉法で市町村の福祉の上位計画と位置づけられた「地域福祉計画」は社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に策定することとなり、地域の皆様の意見を十分に反映させた計画策定をめざし、「わがまち元気プロジェクト」を全地域で更に活発に展開してまいります。これは地域の皆様や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」繋がる、すなわち地域共生社会の実現にむけた取り組みでもあります。また、包括的な支援体制の整備につきましては、「住民に身近な圏域」で分野を超えた課題に総合的に相談に応じる体制づくりとして、「地域力強化推進事業」を八千代市より受託し、相談体制の強化、拠点整備等を進めてまいります。支会の福祉委員の皆様をはじめ、子どもから高齢者、障害者の交流の場、昨年度から取り組んでおります生活困窮者の活動の場等、「支える側」「支えられる側」の枠を超え、個別の生活課題の解決に向けた取り組みが地域での支え合い、地域支援により解決できる場づくりを私どもがコミュニティソーシャルワーカーとして推進してまいります。また、これらの取り組みを推進すると同時に、既存事業の見直しを強化し、財源の適正かつ効果的な活用について検討・実行してまいります。

更に2018年度に新規に取り組みを始めました市民後見人養成につきましては、実務研修、後見支援員として活動、市民後見人としての就任に向け、より専門的な養成を行ってまいります。また、成年後見制度利用促進法を注視し、年々相談者、利用者が増加している日常生活自立支援事業と併せ、後見支援センターのあり方、権利擁護事業の充実について検討してまいります。

### 《重点目標》

#### 1. 法人運営の活性化

- 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会「第4期経営改善・強化計画」の遂行
- 会費・募金・事業収入等、自主財源確保による安定的経営
- 善意銀行積立金の有効活用に向けた取り組み

#### 2. 社会福祉協議会だからこそできる「地域共生社会」実現への取り組み

- 住民の意見を十分に取り入れた地域福祉計画および地域福祉活動計画の一体的策定
- 「わがまち元気プロジェクト」「住民に身近な圏域」からはじめる「我が事・丸ごと」地域共生社会
- 行政及び関係機関・団体の連携強化

# 事業計画

事業名等	事業内容
<b>1. 法人運営事業</b>	
(1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催 (2) 理事の任期満了に伴う、新理事の選任 (3) 第4期「経営改善・強化計画」の遂行 (4) 第4期「経営改善・強化計画」の評価会議実施 (5) 規程の整備 (6) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画の一体的作成 (7) 事務局体制の充実及び強化に向けた研究 (8) 社会福祉士実習生の受け入れ (9) 法人化50周年記念 社会福祉大会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2019年6月改選</li> <li>● 理事へ計画の進捗状況を報告し、評価及び改善指導を受ける</li> <li>● 2019年6月22日(土)市民会館小ホールにて開催</li> </ul>
<b>2. 自主財源の確保事業</b>	
(1) 会員加入の拡大  (2) 善意銀行事業の充実 (3) 福祉振興基金の充実 (4) 収益事業の研究及び充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報誌及びホームページ・会員加入のチラシ等を活用し呼びかけの強化</li> <li>● 自治会連合会と連携し自治会未加入地区への依頼を強化</li> <li>● 特別・法人・団体・名誉会員加入促進</li> <li>● 福祉振興基金チャリティーゴルフ大会の実施</li> </ul>
<b>3. 地域福祉活動推進事業</b>	
(1) 第3期「経営改善・強化計画」に基づく地域福祉活動の充実 (2) コミュニティ形成事業  (3) 八千代市民生委員・児童委員協議会連合会との連携  (4) 福祉教育の充実  (5) 共同募金配分事業 (6) 日常生活自立支援事業  (7) 成年後見事業  (8) 災害時及び緊急時の体制作り  (9) 生活困窮者自立支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種団体(NPO・企業・市民団体・行政・地域包括支援センター等)とのネットワークの拡充</li> <li>● 支会組織強化(わがまち元気プロジェクト・地域ケア会議等の実践)</li> <li>● 支会長会議の開催及び情報提供</li> <li>● 支会福祉委員の発掘及び育成(福祉委員研修・ボランティア養成講座の開催)</li> <li>● 顔の見える関係づくりの強化(世代間交流事業、ふれあいサロン等)</li> <li>● その他各研修会の実施(多年齢層へのアプローチ)</li> <li>● 介護予防・日常生活支援総合事業の研究</li> <li>● 生活支援体制整備事業協議体への参画及び第1層・第2層生活支援コーディネーター事業の連携強化</li> <li>● 「住民に身近な圏域」の相談窓口、交流の場等拠点の整備</li> <li>● 地域支援事業における協働</li> <li>● 地域包括ケアシステム構築に向けた連携強化</li> <li>● 実施団体の拡充</li> <li>● 教育関係機関及び各種団体との連携強化</li> <li>● 配分の見直し</li> <li>● 専門員の体制強化</li> <li>● 生活支援員の拡充</li> <li>● 成年後見制度の普及・啓発</li> <li>● 市民後見人の養成及び後見支援員のサポート</li> <li>● 要援護者支援の検討</li> <li>● 複雑・多様なニーズに包括的・継続的に対応できる地域づくり</li> </ul>

事業名等	事業内容		
4. 啓発宣伝事業	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 192 746 398"> (1) 広報誌「ふくし八千代」発行  (2) ホームページの内容充実  (3) Facebookによる情報発信  (4) PIAZZAによる情報発信  (5) Instaguramによる情報発信 </td> <td data-bbox="746 192 1444 398"> ●発行回数を見直し、4・10・1月の年3回発行(7月号の廃止)  ●「ふくし八千代」7月号廃止により、7月号相当の記事掲載 </td> </tr> </table>	(1) 広報誌「ふくし八千代」発行 (2) ホームページの内容充実 (3) Facebookによる情報発信 (4) PIAZZAによる情報発信 (5) Instaguramによる情報発信	●発行回数を見直し、4・10・1月の年3回発行(7月号の廃止) ●「ふくし八千代」7月号廃止により、7月号相当の記事掲載
(1) 広報誌「ふくし八千代」発行 (2) ホームページの内容充実 (3) Facebookによる情報発信 (4) PIAZZAによる情報発信 (5) Instaguramによる情報発信	●発行回数を見直し、4・10・1月の年3回発行(7月号の廃止) ●「ふくし八千代」7月号廃止により、7月号相当の記事掲載		
5. ボランティアセンター運営事業	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 450 746 779"> (1) ボランティアセンターの機能強化   (2) 講座の実施  (3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 </td> <td data-bbox="746 450 1444 779"> ●コーディネート業務及びマッチング機能の充実強化  ●新規ボランティア登録者募集の強化  ●新規ボランティア団体の立上げ支援(新たなサービスの開発)  ●支会とボランティアセンターの連携・強化  ●住民参加型福祉サービス「ゆいのわ八千代」との連携  ●社会情勢に合った福祉講座の開催  ●行政及びJC等、関連団体との連携・強化  ●パートナーシップ協定の拡充 </td> </tr> </table>	(1) ボランティアセンターの機能強化  (2) 講座の実施 (3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	●コーディネート業務及びマッチング機能の充実強化 ●新規ボランティア登録者募集の強化 ●新規ボランティア団体の立上げ支援(新たなサービスの開発) ●支会とボランティアセンターの連携・強化 ●住民参加型福祉サービス「ゆいのわ八千代」との連携 ●社会情勢に合った福祉講座の開催 ●行政及びJC等、関連団体との連携・強化 ●パートナーシップ協定の拡充
(1) ボランティアセンターの機能強化  (2) 講座の実施 (3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	●コーディネート業務及びマッチング機能の充実強化 ●新規ボランティア登録者募集の強化 ●新規ボランティア団体の立上げ支援(新たなサービスの開発) ●支会とボランティアセンターの連携・強化 ●住民参加型福祉サービス「ゆいのわ八千代」との連携 ●社会情勢に合った福祉講座の開催 ●行政及びJC等、関連団体との連携・強化 ●パートナーシップ協定の拡充		
6. 在宅福祉推進事業	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 831 746 1149"> (1) 総合相談窓口としての機能の充実  (2) ひとり暮らし高齢者(世帯)・身障世帯への配食サービス  (3) 善意銀行事業  (4) 子どもの貧困に関する支援事業 </td> <td data-bbox="746 831 1444 1149"> 心配ごと、法律、貸付、生活困窮者、後見、ボランティア等あらゆる  ●内容、高齢者、障害者、子ども等すべてを対象とした総合相談窓口の機能の充実  ●70才以上の虚弱な方対象 月2回  ●寝たきり高齢者等への紙おむつ無料配布(年3回)  ●居場所づくり・学習支援・食事の提供  ●支会を対象に新たに子どもの居場所を開設するための運営費一部助成 </td> </tr> </table>	(1) 総合相談窓口としての機能の充実 (2) ひとり暮らし高齢者(世帯)・身障世帯への配食サービス (3) 善意銀行事業 (4) 子どもの貧困に関する支援事業	心配ごと、法律、貸付、生活困窮者、後見、ボランティア等あらゆる ●内容、高齢者、障害者、子ども等すべてを対象とした総合相談窓口の機能の充実 ●70才以上の虚弱な方対象 月2回 ●寝たきり高齢者等への紙おむつ無料配布(年3回) ●居場所づくり・学習支援・食事の提供 ●支会を対象に新たに子どもの居場所を開設するための運営費一部助成
(1) 総合相談窓口としての機能の充実 (2) ひとり暮らし高齢者(世帯)・身障世帯への配食サービス (3) 善意銀行事業 (4) 子どもの貧困に関する支援事業	心配ごと、法律、貸付、生活困窮者、後見、ボランティア等あらゆる ●内容、高齢者、障害者、子ども等すべてを対象とした総合相談窓口の機能の充実 ●70才以上の虚弱な方対象 月2回 ●寝たきり高齢者等への紙おむつ無料配布(年3回) ●居場所づくり・学習支援・食事の提供 ●支会を対象に新たに子どもの居場所を開設するための運営費一部助成		
7. 援護事業	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 1200 746 1473"> (1) 資金の貸付業務  (2) 歳末たすけあい配分  (3) 児童等への援護  (4) 各種団体への支援  (5) 善意銀行事業 </td> <td data-bbox="746 1200 1444 1473"> ●貸付⇒償還⇒自立までの支援  ●配分先、配分方法の見直し  ●交通遺児見舞金、交通遺児勉強奨励金、交通遺児激励金(県社協受託事業)  ●児童遊具の点検及び撤去  ●行旅者援護金 </td> </tr> </table>	(1) 資金の貸付業務 (2) 歳末たすけあい配分 (3) 児童等への援護 (4) 各種団体への支援 (5) 善意銀行事業	●貸付⇒償還⇒自立までの支援 ●配分先、配分方法の見直し ●交通遺児見舞金、交通遺児勉強奨励金、交通遺児激励金(県社協受託事業) ●児童遊具の点検及び撤去 ●行旅者援護金
(1) 資金の貸付業務 (2) 歳末たすけあい配分 (3) 児童等への援護 (4) 各種団体への支援 (5) 善意銀行事業	●貸付⇒償還⇒自立までの支援 ●配分先、配分方法の見直し ●交通遺児見舞金、交通遺児勉強奨励金、交通遺児激励金(県社協受託事業) ●児童遊具の点検及び撤去 ●行旅者援護金		
8. 受託事業	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 1525 746 1731"> (1) 学童保育事業  (2) 成年後見事業  (3) 生活困窮者自立支援相談事業  (4) 生活支援体制整備事業  (5) 地域力強化推進事業 </td> <td data-bbox="746 1525 1444 1731"> ●2019年度新規受託事業 </td> </tr> </table>	(1) 学童保育事業 (2) 成年後見事業 (3) 生活困窮者自立支援相談事業 (4) 生活支援体制整備事業 (5) 地域力強化推進事業	●2019年度新規受託事業
(1) 学童保育事業 (2) 成年後見事業 (3) 生活困窮者自立支援相談事業 (4) 生活支援体制整備事業 (5) 地域力強化推進事業	●2019年度新規受託事業		
9. 収益を目的とする事業	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 1783 746 1915"> (1) 福祉センター管理運営事業(指定管理者)  (2) 売店運営事業 </td> <td data-bbox="746 1783 1444 1915"> ●仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行 新たな利用者増加に向けた講座の開催  ●新たな利用者の獲得に向けた講座の開催 </td> </tr> </table>	(1) 福祉センター管理運営事業(指定管理者) (2) 売店運営事業	●仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行 新たな利用者増加に向けた講座の開催 ●新たな利用者の獲得に向けた講座の開催
(1) 福祉センター管理運営事業(指定管理者) (2) 売店運営事業	●仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行 新たな利用者増加に向けた講座の開催 ●新たな利用者の獲得に向けた講座の開催		